

令和元年度第1回 恵那市行財政改革審議会

日 時：令和元年6月26日(水)

午後1時30分から

場 所：恵那市役所北庁舎大会議室

1. 開会
 2. 新規委員への委嘱書交付
 3. 副会長の選任
 4. 会長あいさつ
 5. 市長あいさつ
 6. 諮問（行財政改革大綱の策定） 資料 NO. 1
 7. 統計から見た恵那市の現状について 資料 NO. 2
 8. 議 事
 - (1) 第4次行財政改革大綱及び行動計画策定方針について 資料 NO. 3
 - (2) 公共施設個別施設計画策定方針について 資料 NO. 4
 - (3) 公共施設の使用料の見直しについて 資料 NO. 5
 - (4) 会議の公開及び公表 資料 NO. 6
 9. その他
次回開催予定日 令和元年9月20日（金）午後2時から
 10. 閉会のあいさつ
-

出席委員

寺澤朝子委員、山内達雄委員、伊藤克也委員、中島豊己委員、柘植麻美委員、
太田礼子委員

欠席委員

矢頭禎朗委員

1. 開会

■事務局（進行） 資料の確認をする。次第、資料1～6の7点ある。

定刻より前だがお集まりなのでこれより開会する。私は本日の司会の企画課長の柘植です。矢頭委員は欠席される。

本日の審議会は委員7名のうち6名出席なので、恵那市行財政改革審議会条例第5条の規定により会議が成立している。また、恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、審議会は原則公開で会議録は公表する。通常は会議で諮って公開か非公開かを決定するが、7日前までに会議の公表が必要となることから、事前に会長と相談し、今回の審議会は個人情報の取り扱いなどがなく運営に支障が生じないので、公開とさせていただいたので、御了承をお願いしたい。

今後の取り扱いについては議事の最後で相談したい。

本日の審議会は午後3時30分の終了を予定する。

2. 新規委員への委嘱書交付

■事務局（進行） 前委員の交代に伴い、本日新たに委員となる地域自治区会長会議選出の長島地域自治区会長の山内様と、金融機関選出の十六銀行恵那支店の中島支店長様に委嘱書を交付する。市長から委嘱書を渡すので自席にて起立願います。

[市長から委嘱書を交付]

■事務局（進行） 自己紹介をしていただく。

■山内委員 地域自治区会長会議の代表ということで、長島の地域自治区の会長をやっている山内です。このような大テーマは普段頭にないのでどういう発言になるか分からないが、自治区の代表、要するに市民の代表という形で意見を述べたい。

■中島委員 十六銀行恵那支店支店長の中島です。前任の渡辺から引き継ぎ新たに委員として任命いただきありがとうございます。金融機関の選出として、地域金融機関の目線で意見を言いたい。

3. 副会長の選任

■事務局（進行） 前副会長の委員交代に伴い副会長が空席となっている。行財政改革審議会条例第4条の規定により、委員は互選で、会長及び副会長を各1人置くとしている。選出について御意見はあるか。

■委員 事務局一任。

■事務局（進行） 副会長に長島地域自治区会長の山内委員をお願いしたい。

[拍手あり]

■事務局（進行） 山内様、よろしく申し上げます。

あいさつをお願いします。

■副会長 前任の西尾の残りの任期を私がやることになる。皆さんの足を引っ張らないよう、協力できることは協力する。行財政改革は我々市民が判断できることではなく、市のスタッフが考えたことに対して気づくことがあれば発言していきたい。

4. 会長あいさつ

■会長 前回会議が9月だったので、9カ月ぶりに恵那に来た。久しぶりにお会いでき嬉しく思う。

愛知学院大学との連携講座で、地域の防災と安全という授業をしている。医者、看護師、都市建設、土木関係の専門の人にお話しに来てもらっている。月曜日に来た愛知学院の先生が恵那市出身で、そのお話が印象に残った。いざ災害が起こったときに、東日本大震災を詳細に調査して分かったことだが、どんな人がよく助けられるか。そうすると、普段からボランティアや消防団、地域の清掃などにしょっちゅう出ている人ほど助けられる可能性が高い。それは、災害が起こってすぐのときは助けるのは家族か地域の人であり、行政や救助隊は来るのがずっと後なので、助かる可能性を高めるためには、普段から地域の人とつながっておくことが大切。実際ほとんど活動に参加している人は7割以上助けられているが、活動したことのない人は3割以下しか助けられていない。つまり、地域の活動に参加するというのは人のためではなく結局は自分のためということ。

もう一つは、その人は恵那で消防団を一生懸命やられているようで、恵那で災害訓練、防災訓練をするが、出てこない家庭は1つもないと言われた。世帯に必ず1人は防災訓練に出るといふ地域の中で共助ができるというつながりを自分の地区は持っているという話だった。

恵那は人口も多くないし地域が幅広く広がっているが、地域の中で非常に上手につながりを作っているということを感じた。たまたま私と一緒に授業をしている中部大学の先生も恵那市出身で、消防団に誘われたと言われていた。そういった地域のつながりは恵那市の宝だと思う。行政は、市民のつながりをサポートし、行政は個々の努力や自治では難しいところを補完していくことが大事だと思う。

少子高齢化の中で財政的に厳しいので選択と集中はしていけないといけなかもしれないが、恵那の良さを生かしながら、かつ、外から見ても恵那市って魅力的だと思われるような行財政運営にしていけるように、微力ながら努力していきたい。

5. 市長あいさつ

■市長 令和第1回の審議会にお集まりいただきありがとうございます。山内様、中島様には新規委員をお願いする。よろしく申し上げます。

寺澤会長から面白い話を聞かせていただいた。小さいまちだからできることがあるだろうし、どこよりも早く人口減少を味わっているので、その分取り組みも早くできることがあると思う。そんな視点も加えて、この審議会を見ていただきたい。

7月1日の広報に原稿を書くために調べたことがある。私自身は昭和38年生まれで、昭和35年当時、恵那市の1世帯当たりの人口は4.14人だった。50年経って平成22年、2.42人。直近のデータでは4世帯に1世帯が一人暮らしだ。若い人もあるしお年寄りもある。

つまり、時代が変わって人口が減っている以上に家族構成が変わっており、生活様式が変わっているだろうということ。もう一つは、行財政改革を難しく考えず、家庭の中の給料をいくらもらってどれだけのものを持っていて何に使っているということを考えていただければ、入って来るものを増やすとか、出ていくものを減らすとか、もっと物を減らすのか増やすのか、それをみんなで決めていくということだろうと思う。そういう意味で見ると、技術が進んで、たとえば家の電話はどうか。昭和では必ず家に1本あった。今は1人1台持っている。でも家の電話を置いている家庭もあるし、若い人はアパートで暮らしていると家の電話は持っていない。新聞も取っていない。このように世代によって違う。

こういうことを市全体で、何が重要で何に重きを置くべきか、議論していただく場になると思う。それぞれの専門の分野で御活躍の方ばかりなので、市が出した案に対して、良しとしなくてもいいので、率直な意見を聴かせていただきたい。令和3年からは第4次になる。それに向かった作業になる。

6. 諮問（行財政改革大綱の策定） 資料NO.1

■事務局（進行） 市長から諮問する。寺澤会長は自席で起立いただきたい。

[市長から諮問]

■事務局（進行） 市長はこの後公務があるので退席する。

7. 統計から見た恵那市の現状について 資料NO.2

[事務局から資料に基づき説明]

8. 議事

(1) 第4次行財政改革大綱及び行動計画策定方針について 資料 NO.3

■事務局（進行） 議事進行は会長にお願いします。

■会長 次第に沿って進める。議題1について事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 今の件と、前の説明の恵那市の現状について、質問はあるか。

確認する。3 ページの地方債。恵那市は他に比べて高い。この理由を説明いただきたい。また、道の駅の割合が非常に高い。魅力的な道の駅が恵那市にはある。恵那の議会だよりもその話があり、新しい試みもされている。道の駅が観光資源として有効であるということに関して、何が魅力なのか説明いただきたい。

■事務局 地方債が高い理由は、合併前にそれぞれの市町村で起債をしており、それが多くあった。それを毎年繰り上げ償還を行い、高かったものが6%ほどまで下がってきた。

合併特例債もたくさん借りており、その償還もある。

■総務部長 当市は自己財源が乏しく、普通建設事業に県の補助金をいろいろ知恵を出しながら使えるものは使って補助金で建設事業を行なってきたが、併せて市債を起こして事業を行なってきた。これは合併前からです。合併時に合併特例債という大きな、国が補償する起債が可能となり、これで新市のまちづくりを短期間に実行していく財源として活用しようと、260 億円の起債の限度額をもらった。平成 17 年からこれを活用し、現在残り約 30 億になっている。それだけの借金を重ねてきた。

やはりそれが合併前からの残高と重なってここまで大きくなってきた。誤解のないように申し上げますと、合併特例債はすべてが後年度に借金として残すものではなく、7 割を国から後年交付税として借金の財源にいただける。有利な起債である。そういう利点があり活用してきた。

とはいえ、これだけ増えると次世代に負担を残すので、現在財源に若干余裕があるうちに、借金を繰り上げ償還、元本を一切返済するというのをここ数年やってきている。これが、実質公債費比率、恵那市がここ数年減少してきている。全体に占める借金の割合が少なくなってきたことを表すものだ。

■商工観光部調整監 市内には3つの道の駅がある。山岡町におばあちゃん市、三郷町にらっせいみさと、上矢作町にラフォーレ上矢作。それぞれの特性を生かした道の駅として工夫と努力をして集客している。おばあちゃん市は地域の農産物を中心に、おばあちゃんが作る食事を皆さんに出しながら農産物を売っている。らっせいみさとは、そばを中心にしている。それぞれの道の駅が創意工夫して努力した結果だ。

■会長 ほかになければ次に進む。

(2) 公共施設個別施設計画策定方針について 資料 NO. 4

■会長 次の議題について事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 大変な情報収集の作業になるかと思う。優先順位をつけるのも難しい施策だ。質問があれば。

山内副会長、いかがか。

■副会長 市民評価というのはどうやって出すのか。

■事務局 上位計画の恵那市総合管理計画で、市の公共施設のジャンル分けが大枠で行われている。消防施設、市役所の施設である行政機関、子育ての施設ということで、大枠の施設区分があるので、それらの施設について、アンケートで「この施設は数が足りていると思うか」と点数をつけてもらうように考えている。同じように、今後恵那市で生活する上でこういったジャンルの公共施設は優先的に維持していくべきか、減らすべきかということもアンケート項目に盛り込み、その両面から点数をつけていただき平均点を出す。点が高ければ必要とされ、不足している施設で、低い施設は見直しを行わなければならない施設となる。

■副会長 その都度アンケートを採るのか。

■事務局 これは 10 年計画なので、まず今年度実施する市民意識調査の結果を基に施設評価を行いたい。

■会長 金融機関でも建物の資産価値を評価すると思う。恵那の施設の統廃合について感じるがあれば。

■中島委員 こちらの計画は、個別にするのは今回が初めてなのか。

■事務局 似たような計画がいくつかある。資料 5 ページ、個別の施設計画、いろいろなジャンルがあり、道路、橋梁、上水道、下水道、公営住宅、小中学校など、今回の計画策定で網羅できない施設の計画もある。橋梁や公営住宅はすでに計画を策定済みで、学校施設や水道はこれからになる。

■中島委員 全国的なことで聞いているのは、公共施設が人口減少等で集約になったものを民間に売却したり貸し出したりしてうまくいきつつあるような話もよく聞くので、恵那市でももし集約して使う計画がなくなればそういったこともした方がいいと感じる。

■会長 ほかになければ次に進む。

(3) 公共施設の使用料の見直しについて 資料 NO.5

■会長 次の議題について事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 これも難しい課題だ。総論は賛成だが、自分の使う施設は上げてほしくないという市民の声に応えるのが難しい。

これのことに限らず、質問があれば。

■太田委員 資料 5-1 の 3 ページ。使用料を 1.5 倍にするのはいいと思う。冷暖房費も今実費の半額ぐらいもらっているようなので、それも 1.5 でいいような気がする。が、18 歳以下の団体が使用するときには全額減免であったり、もらってもいいと思う。子どもがいる立場でもそう思う。子どもがスポーツをやるからそのグラウンドの使用料が無料ということだが、1 人で使うわけではないので、団体で負担し合う形でいいような気がする。今が手厚すぎる気がする。

三学のまちづくりや健幸のまちづくりへの取り組みに使用するときというのは、市が主催でということか？

■事務局 団体です。

■太田委員 どういう団体がここに該当するのかが、多分市民に理解しづらい。同じような活動をしていると思うが、私もしているしほかの団体もしているけどここに該当するという認識がない人がたくさんいる気がする。減免してほしいということではなく、もう少しこういう活動をする人たちが対象だということが分かるといいと思う。

■会長 18 歳以上 75 歳、下線が引いてあるので見直しもされているようだ。市からどのような見直しがされてこうなったのか、太田委員の意見について説明いただきたい。

■事務局 18 歳以下の団体が使用するとき、75 歳以上の団体が使用するときというのは 3 年前の見直しで決められた。それまでは特段の細かな設定はなかった。特に 75 歳以上は何の設定もなく、18 歳以下もスポーツ団体のみ該当という中途半端な設定の仕方だった。吹奏楽等文化団体は同じ子どもなのに不公平だという意見をいただき、文化スポーツ団体の子どもたちが使うときには、団体登録をして、それを判断基準に減免していくことを考えて見直した。

何が該当するかというと、中学校が部活動の際にクラブ活動というのが盛んになっており、そのクラブ活動や、全部で 100 を超える団体の登録がある。子どもたちのスポーツ団体、バレー、バスケット、テニス、卓球、各スポーツ団体が登録してある。文化団体も登録がある。こういったところという資料は改めて次回提示する。

■太田委員 もう一つ。下の 5 割減額のエ、市民が自主的に活動する場合は、市民三学の

まちづくりに関連した活動をしたいとか、健康のまちづくりを私が推進したいとか、そういう思いからではなく、皆さんが活動する中で、市が推進していることとリンクしてくるような動きをしていると思う。

■事務局 こちらの団体も、各地域の歌舞伎保存会だったり、カラオケとかコーラス、市民三学のカテゴリーで登録している団体で 80 弱ある。それらが減免している。

■会長 これもこのままでいいのか見直しを行うのか今後検討していただけるということですね。

■柘植委員 使用料で、受益者負担が大切というのはよく分かる。うちの子どももスポーツ団体に所属していて、今まではグラウンドの使用料は払ってないと思う。今回、ナイターなどを見直して、電気料は半額とか、見直しを考えようという話になると思う。グラウンドの使用料は高額で、他市と一緒に練習すると、他市の人の分はいただくので、結構金額が大きい。これを言う「えー？」って皆さんが言うのは想像できる。でも見直しをして受益者負担をしてもらっているという方向性を見せることは大事だと思う。それも考慮して制度を進めていただきたい。意見です。

■会長 他市の人には払ってもらっていると。すると、市民以外の人を利用するのが 1.5 倍なので、息子さんは恵那市なので払わなくていい、でも他市の人が使うと 1.5 倍の金額を払うと。

■柘植委員 おそらくそうだ。榎ヶ根のグラウンドだと、窓口に持って行って何人という計算してくれる。どういう計算かはちょっと分からない。で、他市の人が払うというよりはうちの団体が払う。

■会長 ちなみに 1 人いくらかかるのか。グラウンドを使うと。

■柘植委員 50 人来て 3000 円とか。

■事務局 どこが主催しているかで違ってくると思う。団体が主催して練習試合として他市のチームを呼んできて使う場合と、協会等が大会を主催して他市のチームを含めて試合を行う場合と。ケース・バイ・ケースで多少違ってくると思う。

体育館だと、600 円に対して他市は 1.5 倍いただくことになっている。そのときどきで徴収の仕方も変わってくる。

■会長 市民以外が 1.5 倍というのは税金を払っていないのに安いと思う。2 倍でもいいぐらいだと思う。確かに 50 人だと相当な金額になる。主催する団体、使用の仕方によって変わって来るので、一言で見直しと言っても結構難しいと思う。

■中島委員 私もスポーツ少年団をやっていたり、コーチや監督をしていた。できればスポーツ少年団を通して利用する 18 歳以下の人は、それ以外も家庭の事情にもよるだろうが、スポーツ用具なども要るので、可能ならそういった団体についてはできるだけ抑えて、スポーツや子育ての支援ができればいい。

■会長 そういう意見があり 28 年度に見直しがあったのだと思う。

■伊藤委員 実際に私も団体登録の責任者で毎年使用しているが、減免措置はありがたい。2 ページの新料金の案は非常にいいと思う。私どもも会社からお金をもらってグラウンド使用料を払っているが、それはそれでいいと思う。それでも非常に安くしてもらっている。

ほかの市が練習試合に来たときに払うというのも妥当だと思う。今、中学生も部活動というよりクラブ化しているので、保護者から年会費を集めてやっているの、中学生なので無料にするということは必要ないと思う。私も指導しているところがあるが、いくらかは取ってもいいと思う。

この料金が妥当かどうかはちょっとあるが、上げることには異議はない。

■会長 2 ページ下に、他市の使用料と比べると恵那は格安で利用してもらっている。これを上げることにしても、どれだけ財政上貢献するのは一概に言えないが、時代の趨勢から自然だという御意見だと思う。

■副会長 これは一律上げるのか。施設はいろいろある。施設で差をつけて、相当古いところは無料に近くするとか、榎ヶ根の体育館は新しいので 3 倍取ってもいいと思うし。もっと個別に値段を、取れるものは取る。使用頻度が低いものは下げてでも使ってもらおう。はっきりした方がいいと思う。

ただ、減免のところはもう一度正確にきちんと決めた方がいい。

■事務局 施設ごとの使用料はバラバラで設定してある。まきがね公園体育館は 1 時間 600 円、学校の体育館の開放は 200 円。施設の新しい古いはあまり関係ない。規模等で違っている。今回全施設を見直しの方針を出す。この後、担当課で、金額を 1.5 倍という枠の中でどのように設定するかはこれからの作業になる。

■会長 メリハリをつけた見直しが必要だと思う。この考え方自体が恵那市の受益者負担の考え方は、市民への公共サービスの考え方をもう一度問い直すことになる。多岐にわたる意見をありがとうございます。他によろしいか。市の方で追加の説明はあるか。

■副市長 火葬場の説明は良いか。

■事務局 火葬場については一律見直すものではなく、担当課で個別に対応する。いくらにするかは担当課で協議して決める。

火葬場については、現在市内だと 5 千円、市外の人が利用すると 1 万円。ただ、東濃 5 市を比べると、多治見市、土岐市の方面は市内料金の 4 倍 5 倍で、多治見市は市外の人だと 5 万円。こういったことから、多方面から、市外者の利用についてももう少し取った方がいいという意見をいただいたので見直しをする位置づけにしている。

■副市長 コストが 1 時間当たり数万円かかっているの、他市から利用されるのに当市の税金でいいのかという議論があった。市外の利用が他市と比べると多い。新しいということもある。中津川市は古い。当市は新しい。

■会長 多治見市は、市外 5 万円で、市内はいくらか。

■事務局 1 万円。

■会長 多治見市の市内と恵那の市外が同じということになる。多治見も最近新しくした。恵那も、市外で火葬したいという人のニーズがよく分からないが、そういうことなら考える。市内も併せて多治見市が 1 万円なら他市の基準に合わせるということも別途考える必要があるかもしれない。他に質問等あるか。

■太田委員 アンケートを採るということだが、選択肢のみなのか自由記載があるのか。恵南の中学校で、全部自由記載の意見をくださいという紙をもらったが、それだとなかなか皆さんにフィードバックできない。どういう全部自由記載のアンケートが活かされるのか気になる。今回の市民アンケートはどういうものか。

■事務局 個別施設計画に関する市民ニーズの調査の件で、調査項目は大分類が 10 分類ぐらいで、それぞれについて 1 点から 5 点の選択項目を設定する。そのほか自由意見があれば記入いただくもの。いただいた意見をすべて反映するのは難しい部分もあるが、いただいた内容はすべて目を通し、計画策定に含んでいきたい。

■柘植委員 アンケートに答えたことがあるが、これは、いろんな項目だけではなくほかのものも入っている。ボリュームがあって、最初の頃は頑張って答えているが、最後の方はちょっとしんどくなる。もう作ったかもしれないが、重点に答えてもらいたいものは前の方に持ってくるなど工夫した方がいい。

■会長 他にあるか。なければ次に進む。

(4) 会議の公開及び公表 資料 NO. 6

■会長 次の議題について事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 事務局案があれば。

■事務局 要項に基づき、会議は原則公開としたい。個人情報を取り扱うなど運営に支障が生じそうな案件を取り扱う場合は、事務局と会長との相談で決め、公開非公開を決定してもよいか。

[「異議なし」の声あり]

■会長 では事務局案どおりにする。

■会長 議事が終了したので進行を事務局に戻す。

9. その他

■事務局（進行） 次回の審議会は令和元年9月20日金曜日を予定している。

10. 閉会のあいさつ

■副会長 今から策定ということで、どうもよく分からないのは、2次の策定がどのように推移しており、次の策定にどう生かされるのか、今まで考えてきたことと、目標値と大分ギャップがあるものもあるので、近づけるためには現状の分析がないと、このスケジュールを見ても分析期間が少ないし、策定は大事だが、この2、3年得た中での実績とギャップを埋めていただくように分析をしっかりとやっていただいて、次の策定をきちんと狂いのないようお願いしたい。

以上で閉会する。

[閉 会]